

男女共同参画を阻害する暴力等への取組

1 関係機関の連携による支援体制等の整備

| 事業                   | 平成26年度事業実施概要   | 担当課              |
|----------------------|--|------------------|
| アンケート調査の実施           | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性に対する暴力防止セミナーで参加者アンケートを実施し、DVに関する現状把握に努めた。</li> </ul>  | 環境生活部男女共同参画・NPO課 |
| 配偶者暴力相談支援センター事業      | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施するとともに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。<br/>相談件数：400件</li> </ul>                                       | 健康福祉部子育て支援課      |
| 一時保護の実施              | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所において一時保護を実施するとともに、母子生活支援施設等へ一時保護を委託した。<br/>一時保護実施人数：実人員85人<br/>施設等への一時保護委託人数：実人員12人</li> </ul>   | 健康福祉部子育て支援課      |
| 相談員の資質向上             | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の女性相談員等の資質向上を図るため、研修会を開催した。<br/>開催回数：4回</li> </ul>  | 健康福祉部子育て支援課      |
| 男女共同参画センターでの相談       | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女がともに自分らしく生きていく上でのさまざまな悩みについて電話相談、面接相談を実施した。<br/>ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談件数：257件</li> </ul>                               | 環境生活部男女共同参画・NPO課 |
| 配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催   | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関相互の情報共有、連携を図るために「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催した。<br/>[構成機関]<br/>警察本部、地方法務局、家庭裁判所、福祉事務所、母子生活支援施設協議会、医師会、歯科医師会、男女共同参画センター、人権センター等<br/>開催回数：1回</li> </ul> | 健康福祉部子育て支援課      |
| 地域配偶者等暴力防止会議の設置      | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の関係機関の連携のため、「地域配偶者等暴力防止会議」を開催した。<br/>開催回数：5回</li> </ul>   | 健康福祉部子育て支援課      |
| 相談機関ネットワーク会議の開催など    | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の相談機関により構成される「三重県犯罪被害者支援連絡協議会実務担当者会議」を開催し、関係機関・団体との意見交換を行った。<br/>開催日：平成26年9月18日(木)</li> </ul>   | 警察本部警務部広聴広報課     |
| 民間の被害者支援団体と連携した支援の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者支援のための民間団体「公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」と連携し、被害者やその家族に対する支援、援助業務を実施するとともに各種講習会、研修会を通じて関係機関・団体との意見交換を実施した。</li> </ul>                                | 警察本部警務部広聴広報課     |

| 事業                | 平成26年度事業実施概要  | 担当課                                  |
|-------------------|---|--------------------------------------|
| 相談員の資質向上          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の男女共同参画センターにおける相談員の資質向上を図るため、フェミニストカウセリングの視点に立った「電話相談」に特化した講座を開催した。<br/>参加者：延べ178人</li> </ul>   | 環境生活部男女共同参画・NPO課                     |
| 担当者の資質向上          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者支援および安全相談を担当する警察職員を対象に、資質向上のための研修を実施した。<br/>実施回数：19回 受講者：473人<br/>犯罪被害者支援要員（234人）による犯罪被害者支援運用件数：222件</li> <li>・ストーカーおよび配偶者暴力対策を担当する警察職員を対象に、資質向上のための研修を実施した。<br/>平成26年度ストーカー対策および配偶者暴力対策研修会：52人</li> <li>・犯罪被害者支援の専門知識・技術の習得のため、三重県産婦人科医会主催の研修会等に参加した。</li> </ul>  | 警察本部警務部広聴広報課<br><br>警察本部生活安全部生活安全企画課 |
| 差別をなくす強調月間        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・差別をなくす強調月間（11月11日～12月10日）にテレビスポットを放映、街頭啓発を実施した。＜再掲＞</li> </ul>  | 環境生活部人権センター                          |
| 広報啓発活動の推進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)」をはじめ、さまざまな機会を通じた広報・啓発活動を推進した。<br/>犯罪被害者支援キャラバン隊<br/>実施日：平成26年11月11日（火）<br/>場所：熊野市、御浜町、紀宝町<br/>犯罪被害者支援を考える集い<br/>開催日：平成26年11月29日（土）<br/>場所：御浜町</li> <li>・県警だより、ミニ広報誌等の警察広報媒体のほか、各種広報媒体を活用し、相談窓口の紹介や利用促進、各種支援制度に関する情報提供など県民への啓発活動を推進した。</li> </ul> | 警察本部警務部広聴広報課<br><br>警察本部生活安全部生活安全企画課 |
| DV相談先カードの作成       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害者に気付かれずに相談機関を利用できるよう配慮した名刺サイズの日本語版DV相談先カードを作成した。<br/>作成部数：日本語版20,000部</li> </ul>  | 環境生活部男女共同参画・NPO課                     |
| 女性に対する暴力防止セミナーの実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に向けた啓発セミナーとして、「女性に対する暴力防止セミナー」を亀山市と連携し実施した。<br/>実施日：平成26年11月15日（土）<br/>実施場所：亀山市総合保健福祉センター<br/>内容：講演会「それ、DVです」<br/>講師：エンパワーメント・センター<br/>主宰 森田 ゆり 氏<br/>参加者：105名</li> </ul>   | 環境生活部男女共同参画・NPO課                     |
| DV被害者のケア・予防策      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センター「フレンテみえ」において、DV被害者のケアや予防策として、自己尊重・自己主張トレーニングを実施した。<br/>自己尊重トレーニング：全5回 延べ117人<br/>自己主張トレーニング：全5回 延べ85人</li> </ul>  | 環境生活部男女共同参画・NPO課                     |

| 事業                 | 平成26年度事業実施概要  | 担当課                          |
|--------------------|---|------------------------------|
| 地域人権啓発事業           | <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域防災総合事務所・地域活性化局が中心となってミニ人権講座、行政機関等のトップセミナー、講演会などを実施した。＜再掲＞<br/>参加者数：5,883人</li> </ul>  | 環境生活部人権センター                  |
| 人権文化のまちづくり創造事業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修テキスト「人権のまちづくりのすすめ」を活用した、住民等が主体となった研修会に講師等を派遣した。＜再掲＞<br/>研修会等の開催：計35回</li> <li>地域の人権課題に応じた研修会等に助言者およびアドバイザーを派遣した。＜再掲＞<br/>研修会等の開催：計20回</li> </ul>                             | 環境生活部人権課                     |
| 人権相談ネットワーク会議の開催    | <ul style="list-style-type: none"> <li>19の行政関係相談機関により人権相談に係る意見、情報の交換や連絡調整など連携を図った。<br/>開催回数：2回</li> </ul>   | 環境生活部人権センター                  |
| みえ地域人権相談ネットワーク構築事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の身近な人権相談に応じるため、民間相談員（NPO・自主活動団体相談員含む）と行政機関相談員が互いに交流し、人権に配慮した相談体制の充実を図れるよう、講座・研修会を開催した。また、相談員交流会を2回開催した。<br/>17講座等開催 参加者計：1,191人</li> </ul>                                 | 環境生活部人権センター                  |
| 加害者への対応・被害者保護      | <ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部および各警察署において、被害者の保護、加害者の検挙・指導警告等を実施した。<br/>対策件数：2,407件</li> </ul>   | 警察本部生活安全部生活安全企画課             |
| 専門家による相談を実施        | <ul style="list-style-type: none"> <li>「少年相談110番」をはじめとした少年相談活動を実施した。<br/>相談件数：404件</li> <li>「公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」と連携するなど、性犯罪被害者、DV被害者、児童虐待被害者等に対する専門家による専門相談（法律相談・カウンセリング）を実施した。<br/>法律相談：4件 カウンセリング：62件</li> </ul> | 警察本部生活安全部少年課<br>警察本部警務部広聴広報課 |

2 ドメスティック・バイオレンス対策の推進

| 事業                 | 平成26年度事業実施概要   | 担当課              |
|--------------------|--|------------------|
| 配偶者暴力相談支援センター事業    | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施するとともに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。＜再掲＞<br/>相談件数：400件</li> </ul>                                       | 健康福祉部子育て支援課      |
| 一時保護の実施            | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所において一時保護を実施するとともに、母子生活支援施設等へ一時保護を委託した。＜再掲＞<br/>一時保護実施人数：実人員85人<br/>施設等への一時保護委託人数：実人員12人</li> </ul>   | 健康福祉部子育て支援課      |
| 女性相談員の配置           | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所、各福祉事務所に女性相談員を8人配置し、身近に相談できる体制を整備した。</li> </ul>  | 健康福祉部子育て支援課      |
| 相談員の資質向上           | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の女性相談員等の資質向上を図るため、研修会を開催した。＜再掲＞<br/>開催回数：4回</li> </ul>  | 健康福祉部子育て支援課      |
| 配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催 | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関相互の情報共有、連携を図るために「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催した。＜再掲＞<br/>[構成機関]<br/>警察本部、地方法務局、家庭裁判所、福祉事務所、母子生活支援施設協議会、医師会、歯科医師会、男女共同参画センター、人権センター等<br/>開催回数：1回</li> </ul> | 健康福祉部子育て支援課      |
| 地域配偶者等暴力防止会議の設置    | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の関係機関の連携のため、「地域配偶者等暴力防止会議」を開催した。＜再掲＞<br/>開催回数：5回</li> </ul>   | 健康福祉部子育て支援課      |
| 男女共同参画センターでの相談     | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女がともに自分らしく生きていく上でのさまざまな悩みについて電話相談、面接相談を実施した。＜再掲＞<br/>ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談件数：257件</li> </ul>                               | 環境生活部男女共同参画・NPO課 |
| 相談員の資質向上           | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の男女共同参画センターにおける相談員の資質向上を図るため、フェミニストカウンセリングの視点に立った「電話相談」に特化した講座を開催した。＜再掲＞<br/>参加者：延べ178名</li> </ul>  | 環境生活部男女共同参画・NPO課 |
| 人権センターでの相談         | <ul style="list-style-type: none"> <li>人権センターの人権相談における、DVに関する相談対応数 5件</li> </ul>   | 環境生活部人権センター      |

| 事業                   | 平成26年度事業実施概要   | 担当課              |
|----------------------|--|------------------|
| DV防止基本計画の推進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」(平成23年3月改定)に基づき、取組を実施するとともに、第4次改定版を策定した。<br/>(取組内容)<br/>高校生を含む女性を中心にDV相談啓発救急絆創膏配布：10,815個<br/>各市町等へDV防止ポスター及びDV相談啓発救急絆創膏を配付：ポスター1,657枚、絆創膏1,988個<br/>街頭啓発活動：23 箇所<br/>シンポジウム開催：1回<br/>外国人DV被害者に対応する通訳者派遣：5回</li> </ul> | 健康福祉部子育て支援課      |
| 女性に対する暴力防止セミナーの実施    | <ul style="list-style-type: none"> <li>県民に向けた啓発セミナーとして、「女性に対する暴力防止セミナー」を亀山市と連携し実施した。&lt;再掲&gt;<br/>実施日：平成26年11月15日(土)<br/>実施場所：亀山市総合保健福祉センター<br/>内容：講演会「それ、DVです」<br/>講師：エンパワーメント・センター<br/>主宰 森田 ゆり 氏<br/>参加者：105名</li> </ul>   | 環境生活部男女共同参画・NPO課 |
| DV相談先カードの作成          | <ul style="list-style-type: none"> <li>加害者に気付かれずに相談機関を利用できるよう配慮した名刺サイズの日本語版DV相談先カードを作成した。&lt;再掲&gt;<br/>作成部数：日本語版20,000部</li> </ul>  | 環境生活部男女共同参画・NPO課 |
| DV被害者のケア・予防策         | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センター「フレンテみえ」において、DV被害者のケアや予防策として、自己尊重・自己主張トレーニングを実施した。&lt;再掲&gt;<br/>自己尊重トレーニング：全5回 延べ117人<br/>自己主張トレーニング：全5回 延べ85人</li> </ul>  | 環境生活部男女共同参画・NPO課 |
| 配偶者からの暴力防止等連絡会議等への出席 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「配偶者からの暴力防止等連絡会議」等へ出席し、関係機関相互の情報共有・交換を実施した。</li> </ul>  | 警察本部生活安全部生活安全企画課 |
| 警察での相談               | <ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部および各警察署において、面接相談、電話相談等を実施した。<br/>相談件数：683件</li> </ul>   | 警察本部生活安全部生活安全企画課 |
| 加害者への対応・被害者保護        | <ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部および各警察署において、被害者の保護、加害者の検挙・指導警告等を実施した。<br/>対策件数：2,407件</li> <li>警察本部および各警察署において、保護命令発出に係る被害者の保護対策を実施した。<br/>対策件数：84件</li> </ul>  | 警察本部生活安全部生活安全企画課 |
| ストーカー・DVに関する広報・啓発    | <ul style="list-style-type: none"> <li>「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)に合わせ、11月中、ストーカーおよび配偶者暴力の防止に関する広報啓発に努めた。</li> </ul>   | 警察本部生活安全部生活安全企画課 |

| 事業                        | 平成26年度事業実施概要   | 担当課                  |
|---------------------------|--|----------------------|
| ストーカー・DV<br>に関する広報・啓<br>発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察本部および各警察署において、ラジオ、ミニ広報誌等の各種広報媒体を介し、ストーカーおよび配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報した。</li> <li>・関係機関と協働し、街頭での広報活動を実施した。</li> </ul> | 警察本部生活安全部<br>生活安全企画課 |



4 性犯罪、売買春、ストーカー対策等の推進

| 事業                | 平成26年度事業実施概要  | 担当課  |
|-------------------|---|--|
| 立入活動の実施           | <ul style="list-style-type: none"> <li>三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査員による書店・コンビニなどへの立入調査活動を実施し、青少年健全育成協力店の登録依頼をした。<br/>青少年健全育成協力店登録数：1,001件</li> </ul>   | 健康福祉部少子化対策課  |
| 配偶者暴力相談支援センター事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施するとともに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。＜再掲＞<br/>相談件数：400件</li> </ul>  | 健康福祉部子育て支援課  |
| 女性相談員の配置          | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性相談所、各福祉事務所に女性相談員を8人配置し、身近に相談できる体制を整備した。＜再掲＞</li> </ul>   | 健康福祉部子育て支援課  |
| 警察担当職員対象の研修       | <ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪被害者支援および安全相談を担当する警察職員を対象に、資質向上のための研修を実施した。<br/>実施回数：19回、受講者：473人</li> </ul>  | 警察本部警務部広聴広報課                                       |
| 女性被害捜査員の配置        | <ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部および警察署に「女性被害捜査員」を配置（配置数121人）し、特に女性被害者に対して、被害者心情に配慮した捜査活動を推進した。</li> </ul>  | 警察本部刑事部捜査第一課                                       |
| 性犯罪、ストーカー事案の認知    | <ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部および各警察署において、面接相談等を実施した。<br/>性犯罪（強姦、強制わいせつ）認知件数：66件<br/>ストーカー事案認知件数：360件</li> </ul>   | 警察本部刑事部捜査第一課<br>警察本部生活安全部生活安全企画課                   |
| 犯罪の検挙・取締り等        | <ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部および各警察署において、凶悪犯罪の検挙活動、あらゆる法令を活用した違法行為の取締り、警告等を実施した。<br/>性犯罪（強姦、強制わいせつ）検挙件数：47件<br/>ストーカー事案対策件数：966件</li> </ul>   | 警察本部刑事部捜査第一課<br>警察本部生活安全部生活環境課<br>警察本部生活安全部生活安全企画課 |
| 性犯罪被害者への支援活動の実施   | <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの「被害者の手引」に加え、新たにスペイン語版の「被害者の手引」を作成、配布した。現在5か国語に対応（日本語、英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語）</li> <li>診断書料等について公費支出制度を活用し、被害者の負担軽減を行った。</li> </ul>   | 警察本部警務部広聴広報課                                       |
| ストーカー・DVに関する広報・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）に合わせ、11月中、ストーカー及び配偶者暴力の防止に関する広報啓発に努めた。</li> <li>警察本部および各警察署において、ラジオ、ミニ広報誌等の各種広報媒体を介し、ストーカーおよび配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報した。</li> <li>関係機関と協働し、街頭での広報活動を実施した。</li> </ul> | 警察本部生活安全部生活安全企画課                                   |

| 事業                 | 平成26年度事業実施概要   | 担当課                  |
|--------------------|--|----------------------|
| 防犯灯等の設置推進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間等の路上犯罪を防止するため、自治体や関係機関団体等と連携し、防犯灯の設置を推進した。また、街頭緊急警報装置の整備を推進した。<br/>街頭緊急警報装置整備数：24基</li> </ul>  | 警察本部生活安全<br>部生活安全企画課 |
| 人身取引防止に関する取組       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の立場に十分配慮した相談・保護活動に努めるとともに、ポスターの掲示やリーフレットの配布など、人身取引防止に関する広報を実施した。</li> <li>・入国管理局、女性相談所、三重県男女共同参画センター等の関係機関と緊密かつ円滑な連携を図るため、「人身取引対策に関する関係機関連絡会議」を開催した。</li> </ul> | 警察本部生活安全<br>部生活環境課   |
| 少年の福祉を害する性的犯罪等への取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年の福祉を害する性的犯罪等の取締りを実施するとともに、関係機関と連携し、被害児童の保護・支援を実施した。<br/>児童買春・児童ポルノ法違反検挙件数：33件<br/>(21人)</li> </ul>   | 警察本部生活安全<br>部少年課     |